

－自治会活動専用－ 相談窓口のご案内

自治会活動の困りごと、ぜひご相談ください！

自治会活動専用相談窓口のポイント！

①専門家によるアドバイスを受けることができます！

様々な地域で、自治会活動など地域づくりを支援している専門家の方に相談員としてお越しいただきます。課題に対する取り組み方や他の自治体の事例紹介など、アドバイスを聞くことができます。自治会活動の困りごと、組織に関する困りごと、自治会に関することであれば、どんなことでもご相談ください。

②窓口は土曜日に開設し、1日3枠（9時～、10時～、11時～）です。

お仕事をされている自治会長などから、平日に市役所に相談に来られないといった声をお聞きます。そのような声に応え、土曜日に相談窓口を開設します。なお、相談は1日3枠で、9時、10時、11時からの各回1時間です。また、お住まいの地区以外の場所でも参加できます。

※オンラインでの相談であれば、今回のお知らせした日程以外にも対応できるケースがございますので、まちづくり課へご相談ください。

自治会活動専用相談窓口の概要

日時と場所 (お住まいの 地区以外の場 所でも参加で きます)	【日時】	【場所】	【時間】
	①6月22日（土）	生涯学習センター 202号室	各回とも 9:00~10:00 10:00~11:00 11:00~12:00 の3枠です。
	②7月27日（土）	上古井交流センター	
	③8月24日（土）	山之上交流センター	
	④9月28日（土）	蜂屋交流センター	
	⑤10月26日（土）	加茂野交流センター	
	⑥11月23日（土）	伊深交流センター	
	⑦12月21日（土）	三和交流センター	
	⑧1月25日（土）	下米田交流センター	
	⑨2月22日（土）	生涯学習センター	
	③3月22日（土）	生涯学習センター	
相談内容	自治会活動に関する困りごと、自治会の組織に関する困りごと 等		
申し込み方法	右のオンラインフォームから申し込み または以下の問い合わせ先に電話で申し込み ※先着順に受け付けさせていただきます		申し込みフォーム 
その他	・ 完全申込制となっておりますので、相談を 希望される方は1週間前までに申し込みください。 ・ 相談時間は1時間を想定しております。		